

### 3. 東部都市エリア

#### (1) 土地利用の方針

##### 1) 住宅地

###### 【一般住宅地】

湊地区や渡波地区は、東日本大震災以降、人口減少及び高齢化が急速に進行しています。被災市街地復興土地区画整理事業による公共施設整備により、居住環境は向上したものの、その他の地区では依然として、木造老朽建物の密集や住工混在がみられることから、建物の不燃化・耐震化を促進するとともに、建物用途の純化による居住環境の改善を図ります。

陸前稲井駅北側は、低層戸建住宅を中心とした統一性のある良好な居住環境の維持増進を図ります。

###### 【新興住宅地】

南境地区、渡波地区の土地区画整理事業により整備された地区では、低層戸建住宅地を中心に地区計画制度の活用により形成されている統一性のある良好な居住環境の維持増進を図ります。

##### 2) 商業・業務地

###### 【沿道立地型商業・業務地】

国道 398 号沿道は、主に本エリアに居住する人たちの自動車利用を前提とした商業・業務機能の立地を促進します。

###### 【郊外型業務地】

南境地区の石巻トゥモロービジネスタウンは、三陸自動車道からのアクセス性も良く、石巻専修大学が隣接していることから、産学官の連携による地域産業の高度化や新たな産業の創出等に向けた施設の集積地区として、企業の意向を踏まえながら、周辺環境と調和した新産業等業務機能の集積を促進します。

##### 3) 工業・業務地

###### 【水産加工・業務地】

石巻漁港は、利用範囲が全国的で特に重要とされる特定第三種漁港に指定され、主に漁船漁業における水産物が水揚げされています。石巻漁港の水揚げを取り扱う石巻市水産物地方卸売市場石巻売場は、震災後、海外マーケットを視野に入れた高度衛生管理型の施設として整備され、平成 27 年 9 月に全棟供用を開始しています。

石巻漁港の背後地には水産加工業等の事業者が集積しており、既存事業者の拡充を図るとともに、新たに整備された湊西地区産業ゾーンについても、石巻漁港に近接しているという利便性を活かした関連産業の集積を図り、国内外への水産物の供給拠点としての機能充実を図ります。

渡波漁港は、主に養殖水産物を取り扱う施設が整備されており、隣接地区では、それらを活かした水産加工業も盛んに行われています。養殖水産物の安定的な水揚げ確保と品質維持のための機能や環境の保持に努めます。

#### 4) 農地・森林

##### 【農地】

稲井地区及び渡波地区の一部の優良農地については、津波被害からの復興を図り、都市機能とのバランスを保ちつつ、食料供給機能のほか、緑地機能、保水機能、交流機能など、農地が持つ多面的機能が発揮できるよう、計画的な保全を図ります。

##### 【森林】

籠峯山や牧山のほか、半島部の広大な森林については、硯上山万石浦県立自然公園の区域も含まれることを考慮し、都市機能とのバランスを保ちつつ、環境保全機能、土砂災害防止機能、水源かん養機能、レクリエーション機能など、森林が持つ多面的機能が発揮できるよう、維持保全を図ります。

### (2) 道路・交通の方針

#### 1) 道路

##### 【幹線道路】

エリア内の国県道については、三陸自動車道への円滑な接続と、エリア間を結ぶ重要な路線としてネットワーク強化を図ります。

特に、国道 398 号石巻バイパスについては、女川・牡鹿方面と三陸自動車道や石巻赤十字病院等を結ぶ緊急輸送道路であり、産業や観光振興に重要な役割を担う幹線路線として、石巻圏域の広域連携の強化につなげます。

##### 【補助幹線道路】

幹線道路で囲まれた区域内の都市計画道路や基幹的な道路により、エリア内のネットワーク強化と、災害発生時の速やかな避難体系の構築を図るとともに、歩車道の分離やバリアフリー化により、誰もが安全に歩行できる空間の確保を図ります。

##### 【生活道路】

市民生活の安全や利便性向上のため生活道路の維持修繕や部分改良を進めるほか、私道の整備費補助や狭あい道路の解消に向けた支援制度の充実を図ります。

また、歩道等の移動経路のバリアフリー化や休憩所の設置など、人にやさしい道路整備を推進します。

#### 2) 公共交通

##### 【鉄道】

鉄道については、石巻線が乗り入れ、通勤、通学等に利用されていることから、ユニバーサルデザインの考えのもと利用者の利便性の向上と交通結節機能の強化を図るとともに、適正な駅周辺環境の維持管理を図ります。

##### 【バス】

路線バスのほか住民主体の住民バスや乗合タクシーが運行されているが、鉄道駅やバス停留所から離れている住宅地もあるため、エリア全体を網羅する交通体系の確立を図ります。

### (3) 公園・緑地の方針

整備されている公園・緑地については、施設の長寿命化に取り組むとともに公民連携による適正な維持管理を図ります。

石巻市総合運動公園は、スポーツ活動の拠点として、また、防災機能を有する都市公園として充実した施設の活用を図ります。

旧北上川左岸の丘陵地に整備されている牧山市民の森は、雄大な自然とふれあう場として適正な維持管理を図ります。

湊地区から渡波地区にかけての一般住宅地においては、人口や誘致距離等を勘案しつつ身近な都市公園を適正に配置します。

### (4) 供給処理施設の方針

上水道については、安定供給に必要な施設の整備や適正な維持管理を推進します。

生活排水処理施設のうち、石巻市東部流域関連公共下水道計画区域については、全体計画に対する整備率は令和2年度末で約86.7%と他エリアと比べ整備が進んでおり、今後も水洗化を促進し、快適で清潔な生活環境づくりを図ります。

また、下水道計画区域外の地域については、集合処理及び個別処理等の適正な事業選択を行い、効率的で効果的な整備を推進します。

### (5) 都市防災の方針

#### 【水害】

台風や大雨などによる洪水や高潮などの被害から住民の安全・安心な暮らしを守るため、河川や水路などの改修を促進します。

#### 【雨水】

石巻市東部流域関連公共下水道基本計画に基づき、ポンプ施設及び幹線管渠等の整備を推進し、浸水対策を行います。

#### 【地震・津波・高潮】

古くからの密集した市街地では、木造老朽建物が多く、また、区画道路の整備が不十分かつ狭あいであることから、建物の不燃化・耐震化・都市基盤の促進による防災ネットワークの強化を図り、地区住民とともに災害に強いまちづくりを促進します。

また、津波高潮等から地域の安全性を高めるために整備された防潮堤と防災緑地や高盛土道路による減災都市基盤により、安全・安心な市街地の形成を図ります。

#### 【土砂災害】

土砂災害警戒区域等については、ハード整備とハザードマップの作成等のソフト対策を促進します。

(6) 環境保全の方針

【自然】

硯上山万石浦県立自然公園に指定されているなど、海・山・川と良好な自然環境が豊富にあることから、自然とふれあえる場の創出とともに、引き続き維持保全を図ります。

【水質汚濁】

万石浦等の水質悪化は、周辺の自然環境への負荷や水産養殖業への影響が大きいことから、公共下水道等による污水处理施設の整備と水洗化への取り組みを今後も推進、公共用水域の水質保全を図ります。

【悪臭・大気汚染】

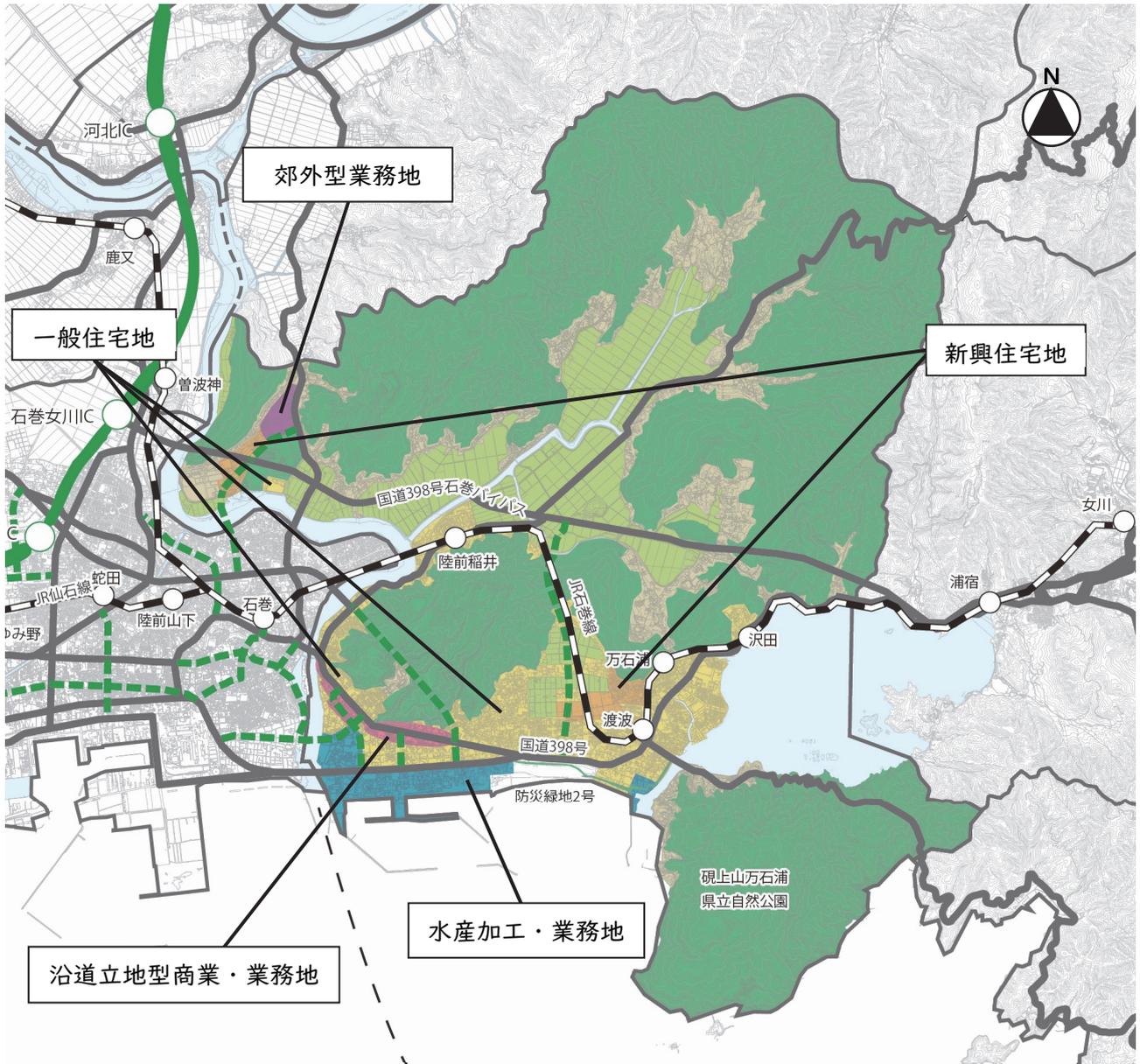
大気汚染のほか、魚町の化製場等による悪臭は、周辺住宅地はもとより、西部都市エリアのまちなか住宅地にまで届く状況にあることから、監視体制や測定体制の充実とともに、指導の強化を図ります。

(7) 都市景観の方針

旧北上川沿いの水辺空間や市街地に近接する丘陵地は、まちなかの貴重な自然環境が形成されていることから、引き続き維持保全を図ります。

また、住宅地については、地区計画制度等を活用し、ゆとりある住宅地景観の形成を図ります。

旧北上川などの貴重な水辺空間については、これらを一体的に活用し、水辺と親しみながら人々が集い、交流し、まちが賑わいを取り戻すまちづくりを目指します。



凡例	
— 行政区域境界	■ 一般住宅地
- - - 地区境界	■ 新興住宅地
● 主要幹線道路 (三陸自動車道)	■ その他住宅地
— 幹線道路	■ 沿道立地型商業・業務地
- - - 補助幹線道路	■ 郊外型業務地
○ 鉄道	■ 水産加工・業務地
■ 農地	
■ 森林・公園	

図7-4 東部都市エリア詳細方針